



日刊動労千葉

国鉄千葉動力車労働組合

〒260 千葉市中央区要町2番8号 (動力車会館)

電話 (鉄電) 千葉 2935・2939 番
(公) 043 (222) 7207 番

97.4.28 No.4587

一戦後労働法制の大転換一

労働法制 大改悪許すな①

その狙いは
自由に雇い
自由にクビに
国鉄閉鎖柱に
阻止に起とう

行政改革・規制緩和の大合唱
にのって労働法制の大改悪が進
められようとしている。

岡野労相は、昨年十一月、労働基準法の大幅な見直しを中央労働基準審議会(労相の諮問機関)の部会で議論するように求め、今年七月までに「一定の方向」を出すとしている。

その計画では、労働分野の規制緩和事項が全体で一五二件閣議決定されている。雇用、労働時間、労働契約、安全衛生、労働保険等全般にわたって財界の要望を全面的に受け入れたものであり、しかも、これを連合が積極的に容認する形で進められているのだ。特徴は、労働基準

法と職業安定法をターゲットに「反世紀前に作られた基本的枠組みを根本的に改革する」としていることである。戦後労働法制の全面的解体である。次は、労働組合法の改悪―解体に踏み込むことは必至である。

労働法制の改悪が行なわれるなら、憲法で保障された生存権や働く権利は空文化し、労働者は資本の意のままにこき使われ、あるいは首を切られて当然という事態を招いてしまう。

今号では、総論的に労働法制「改悪」の問題点について暴露し、具体的問題点について逐次「日刊」で取り上げることとする。

労働者の使い捨てが狙い

労働法制「改悪」の狙いは、「企業にとって使いやすい労働力を自由自在に雇ったり、自由に解雇したり、企業の求めるままに働かせたりすることができ

る制度をつくる。企業にとって邪魔になつてくる労働者保護を緩和し、廃止する」というものである。

「改悪」点の骨子は、①労働者派遣事業の業種拡大と自由化、有料職業紹介業の自由化(正社員を減らし、労働者派遣を拡大すること、低賃金、不安定雇用が一挙に拡大)、②労働契約の

規制緩和(短期契約で自由な首切が可能。女性労働者の若年定年制も復活へ)、③裁量労働性の拡大(八時間労働性を破壊し、サービス残業もただ働きを合法化)、④女性保護規定の撤廃(女性の長時間、深夜労働の強制、退職やパート化へ追い込む)。

「規制緩和」の名目で、経営者に都合のよい法制度をつくらうとしているのだ。こんなことは絶対に許してはならない。労働者の使い捨てが大手をふってまかり通など断じてあってはならないのだ。

「改悪」攻撃の背景と本質

労働法制「改悪」の背景にあるものは、日本資本主義の絶望的危機である。この時代の転換期に登場した橋本政権は、資本

(企業)が生き延びるためには労働者が何万、何千万人犠牲にならうと構わないとして、外に向っては侵略の拡大と戦争の準備、内に向つては一切の犠牲を労働者人民に転嫁し、有事体制づくりの攻撃にうって出ようとしているのだ。この一環として労働法制「改悪」攻撃が加えられようとしているのである。

この重大な時にあたってわれわれは、国鉄闘争を戦略的柱にして、行革・規制緩和との闘いを通して、闘う労働運動の新たな潮流の形成を大きく前進させなければならない。

九七春闘、三・一九ストライキと、四月安保・沖繩闘争の新たな爆発は、日本労働者階級の闘いの方向性と勝利の道すじをはっきり示すものとなった。安保・沖繩―国鉄闘争と結合して、労働法制「改悪」阻止へ立ち上がろう。

勝浦運転区廃止差別地労委

とき 五月一三日 (火)

一〇時から

ところ 千葉地労委

会社側・真保証人への会社側主尋問

勝浦運転区復活に向け
傍聴に結集しよう!